

## 決議文

**関西電力は、**

**仮処分命令に従い、高浜3・4号をはじめ全原発を廃炉にし、電気料金を引き下げよ！  
発送電を分離し、送電網を公的管理に委ね、再生可能エネルギー推進に協力せよ！**

福井地裁は4月14日、高浜原発3・4号運転差止の仮処分命令を出しました。その処分理由では、「新規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても原発の安全性は確保されていない。」と断じ、原子力規制委員会による再稼働認可を根底から批判しています。また、「基準地震動の策定基準を見直し、基準地震動を大幅に引き上げ、それに応じた根本的な耐震工事を実施する」ことを求めています。しかし、原子力安全基盤機構(JNES)が独自の解析で示した「M6.5の横ずれ断層による1,340ガルの地震動」は高浜・大飯・美浜原発のいずれのクリフエッジをも超えており、これを基準地震動とすれば、耐震工事では対応できず、廃炉にする以外にありません。

関西電力は、仮処分命令に従い、また、基準地震動に1,340ガルの地震動を取り入れ、全原発を即刻廃炉にすべきです。その上で、現在申請中の電気料金値上げ申請を撤回し、全原発廃炉によって浮く原発維持管理費約3,600億円(2013年度)を大幅に削減し、電気料金を下げるべきです。

これを機に、原発依存経営から転換し、石炭火力建設計画を撤回し、再生可能エネルギーの普及を経営の基本に据えるべきです。発送電を分離し、送電網を公的管理にゆだね、再生可能エネルギーの普及に全面的に協力すべきです。

関西電力は、電気料金値上げに関する私たちとの話し合いを2ヶ月以上拒み続けていますが、公益事業者として、余りにも無責任です。「関西電力の電気料金値上げと原発再稼働に関する公開質問状」(2015年2月12日提出)への賛同団体・個人は44団体1,602個人(2015年4月13日現在)に増えています。これらの団体・個人を対象に公開質問状に関する公開説明会を即刻開くよう強く求めます。

2015年4月19日

「電力自由化と脱原発を考えるつどい」参加者一同